

## 電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、オンライン資格確認について以下の通り医療 DX 推進の体制整備を行っております。オンライン資格確認より取得した医療情報（薬剤情報や特定健診情報等）を活用することで質の高い医療の提供に努めています。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 算定した診療報酬の区分、項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております。
- 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧、活用できる体制を有しております
- マイナ保険証利用率が、30%以上となっております
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。
- 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進体制、情報活用に関する事項等について、院内の見やすい場所及びホームページに掲示しております。

令和8年6月1日より、『電子的診療情報連携体制整備加算3』として下記点数を算定しております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

加算名	点数
電子的診療情報連携体制整備加算3	初診時 4点（月に1回算定）
	再診時 2点（月に1回算定）

令和8年6月1日  
病院長